

議案第67号

令和6年度 勝山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

令和6年度勝山市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,209千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ427,210千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月26日提出

勝山市長 水上 実喜夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		320,715	9,388	330,103
	1 後期高齢者医療保険料	320,715	9,388	330,103
4 繰入金		98,828	△2,982	95,846
	1 一般会計繰入金	98,828	△2,982	95,846
5 繰越金		1	52	53
	1 繰越金	1	52	53
6 諸収入		1,397	△249	1,148
	3 雑入	396	△249	147
歳入	合計	421,001	6,209	427,210

2 歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 総務費		18,074	△496	17,578
	1 総務管理費	7,055	△249	6,806
	2 徴収費	11,019	△247	10,772
2 後期高齢者医療広域連合納付金		401,927	6,705	408,632
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	401,927	6,705	408,632
歳出	合計	421,001	6,209	427,210

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	
				区分	金額	事 項	既定予算額
款 合 計	9,388	320,715	330,103				
項 合 計	9,388	320,715	330,103				
1 特別徴収保険料	△3,000	235,804	232,804	1 現年度分特別徴収保険料	△3,000	1 現年度分特別徴収保険料 (市民課)	△3,000 235,804
2 普通徴収保険料	12,388	84,911	97,299	1 現年度分普通徴収保険料	12,323	1 現年度分普通徴収保険料 (市民課)	12,323 84,411
				2 過年度分普通徴収保険料	65	2 過年度分普通徴収保険料 (市民課)	65 500

4 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	
				区分	金額	事 項	既定予算額
款 合 計	△2,982	98,828	95,846				
項 合 計	△2,982	98,828	95,846				
1 事務費繰入金	△247	17,618	17,371	2 事務費繰入金	△247	1 事務費繰入金 (市民課)	△247 11,085
2 保険基盤安定繰入金	△2,735	81,210	78,475	1 保険基盤安定繰入金	△2,735	1 保険基盤安定繰入金 (市民課)	△2,735 81,210

5 款 繰越金

1 項 繰越金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	
				区分	金額	事 項	既定予算額
款 合 計	52	1	53				
項 合 計	52	1	53				

5 款 繰越金			1 項 繰越金				(単位：千円)	
目	補正額	既定額	計	節		説明		
				区分	金額	事 項	既定予算額	
1 繰越金	52	1	53	1 繰越金	52	1 決算剰余金 (市民課)	52	1

6 款 諸収入			3 項 雑入				(単位：千円)	
目	補正額	既定額	計	節		説明		
				区分	金額	事 項	既定予算額	
款 合 計	△249	1,397	1,148					
項 合 計	△249	396	147					
1 雑入	△249	396	147	1 雑入	△249	1 後期高齢者健康診査事業健診補助金 (市民課)	△249	396

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
			特定財源				区分	金額	事務事業内容	既定予算額
			国・県支出金	地方債	その他					
款合計	△496	18,074 17,578			△496					
項合計	△249	7,055 6,806			△249					
1一般管理費	△249	7,055 6,806			△249	12委託料	△249			
					△249			1 一般管理諸経費	△249	522
								(市民課)		
								12 委託料	△249	
								検診事業委託料	△249	

1 款 総務費

2 項 徴収費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
			特定財源				区分	金額	事務事業内容	既定予算額
			国・県支出金	地方債	その他					
項合計	△247	11,019 10,772			△247					
1徴収費	△247	11,019 10,772			△247	12委託料	△202			
					△247			1 賦課徴収諸経費	△247	11,019
								(市民課)		
								12 委託料	△202	
								調査委託料	△202	
								13 使用料及び賃借料	△45	
								電算機器等リース料	△45	

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳				一般財源	区分	金額	説明 事務事業内容	既定予算額
			特定財源			その他					
			国・県支出金	地方債							
款合計	6,705	401,927 408,632			△2,735	9,440					
項合計	6,705	401,927 408,632			△2,735	9,440					
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	6,705	401,927 408,632			△2,735 △2,735	9,440 9,440	18 負担金、補 助及び交付 金	6,705	1 後期高齢者医療広域連合納付金 (市民課) 18 負担金、補助及び交付金 後期高齢者医療広域連合納付 金	6,705 6,705 6,705	401,927